

西原町 第2期特定健診等実施計画 概要版

平成25年2月

1. 計画策定の趣旨

平成20年4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、医療保険者に対して40歳～74歳の被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査（以下「特定健診」という。）及び特定保健指導の実施が義務付けられました。

西原町においても、平成20年度に「西原町特定健診等実施計画（第1期）」を策定し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防に取り組んできました。

特定健診等実施計画については、5年を1期として定めることとされており、第1期計画（平成20年度～24年度）が終了するため、第2期計画（平成25年度～29年度）を策定します。

2. 第1期計画の目標達成状況

(1) 特定健診実施率

表1 特定健康診査の実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標(%)	25%	35%	45%	55%	65%
特定健診対象者数	5,665人	5,676人	5,789人	5,920人	-人
特定健診受診者数	1,600人	2,100人	2,147人	2,211人	-人
実績(%)	28.2%	37.0%	37.1%	37.3%	-%
沖縄県	27.5%	31.8%	34.4%	35.8%	-%

(2) 特定保健指導実施率

表2 特定保健指導の実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標(%)	45%	45%	45%	45%	45%
特定保健指導対象者数	350人	464人	419人	409人	-人
特定保健指導実施者数	81人	235人	233人	187人	-人
実績(%)	23.1%	50.6%	55.6%	45.7%	-%
沖縄県	28.3%	36.0%	42.1%	46.5%	-%

(3) 内臓脂肪症候群（該当者及び予備群）の状況

表3-1 内臓脂肪症候群該当者の人数・率

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
西原町	315人 18.9%	420人 19.3%	455人 20.2%	464人 20.1%	-人 -%
沖縄県	20.3%	20.3%	21.1%	21.2%	-%
全国	16.4%	16.0%	16.1%	16.5%	-%

表 3-2 内臓脂肪症候群予備群の人数・率

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
西原町	276 人 16.6%	421 人 19.3%	429 人 19.1%	390 人 16.9%	-人 -%
沖縄県	16.5%	16.3%	15.9%	15.8%	-%
全国	12.0%	11.4%	11.0%	10.8%	-%

- 西原町の特定健診受診率は、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて 8.8%(500 人増) 延びたものの、平成 21 年度以降は 37%台と横ばい状態にあり、65%の目標値には遠い状況です。
- 西原町の特定保健指導実施率は、平成 21 年度以降、目標である 45%は達成できています。
- 西原町の内臓脂肪症候群該当者の割合は、平成 20 年度からほぼ横ばい状態であり、予備群の割合は、平成 21 年度をピークにわずかに減少しています。

3. 第 1 期計画の実践からみえてきた医療費と生活習慣病の実態

(1) 医療費

平成 20 年度以降の国保の総医療費は年々増加傾向にあり、そのうち生活習慣病が占める割合も増加傾向にあります。平成 23 年 5 月診療分をみると、医療受診者 (0~74 歳) 6,301 件のうち、生活習慣病の割合は、55.63%(3,505 件)となっています。また、総費用額約 1 億 7 千万円のうち、約 1 億 2 千万円(69.25%)を生活習慣病が占めている状況です。

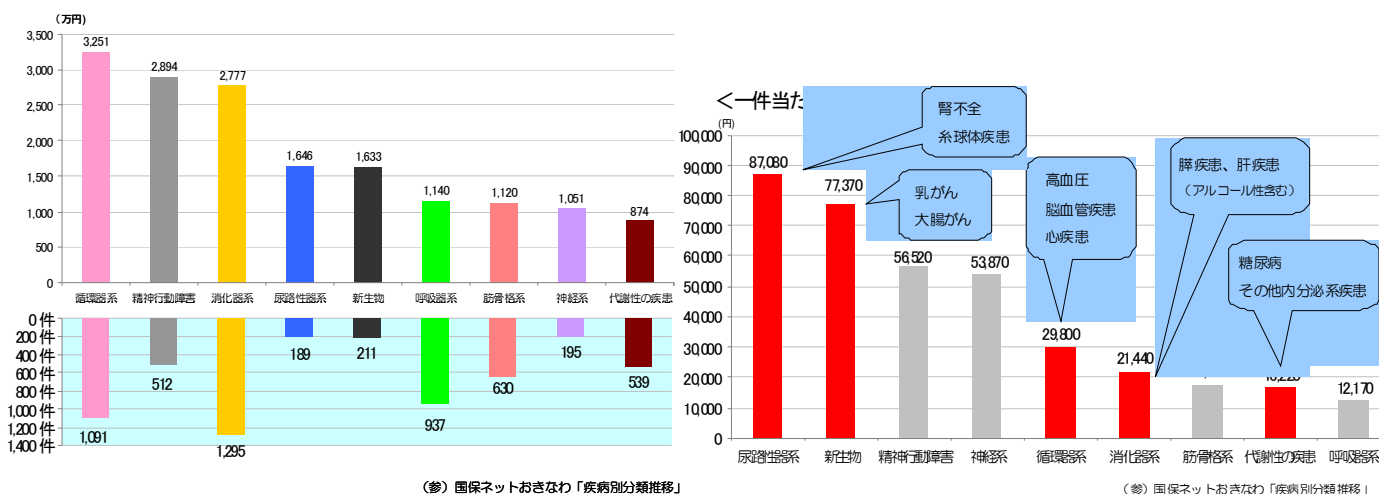


図 1 西原町 疾病別医療費の動向(平成 23 年 5 月)

(2) 健診結果

特定健診の有所見項目をみると、内臓脂肪型肥満の要因である BMI (39.7%) や腹囲(45.4%)の項目が約 4 割を占めており、生活習慣病に関連する糖尿病 (HbA1c(61.9%)) や、脂質異常症 (LDL(61.1%)) の項目が高い割合となっています。

また、糖尿病に着目してみると、要医療の条件である HbA1c(JDS 値)6.1%以上かつ未治療者が約 4 割を占めており、コントロール不良の条件である HbA1c(JDS 値)8.0%以上かつ糖尿病治療中の者の割合も、平成 20 年度から増えてきています。この対象者については、医療との連携のもと、治療中断予防・重症化予防に取り組んでいく必要があります。

4. 第2期計画の目標

基本目標の目標値について、国の指針では、市町村国保は特定健診受診率 60%、特定保健指導実施率 60%を目標値としていますが、各保険者が第1期の実績を踏まえ、独自に設定することも可能なため、西原町では、以下のとおり目標値を設定します。

表4 目標値の設定

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診実施率	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %
特定保健指導実施率	60 %	60 %	60 %	60 %	60 %

5. 特定健診の実施方法

(1) 対象者

西原町国民健康保険被保険者のうち、特定健診の実施年度中に40歳から74歳となる者。

(※平成21年度より年度中75歳到達者は特定健診の対象者に含まれる。)

(2) 健診の内容(実施項目)

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とするものを抽出する健診項目とします。質問項目においても、保健指導に最低限必要な項目とします。

○基本項目

身体計測	身長、体重、BMI、腹囲	
血圧測定	収縮期血圧/拡張期血圧	
診察、問診	健康状態、喫煙、服薬、既往症等の確認	
尿検査	尿蛋白、尿糖、尿潜血	
血液検査	血糖検査	空腹時血糖、HbA1c
	脂質検査	中性脂肪、HDL・LDLコレステロール
	肝機能検査	GOT、GPT、 γ -GTP
	腎機能検査	血清クレアチニン、e-GFR(糸球体ろ過量)
	その他	尿酸

○詳細項目

(厚生労働省令に基づき、医師が必要としたものを選択)

心電図	不整脈、狭心症、心筋梗塞など心疾患の可能性
眼底検査	動脈硬化、眼底出血、緑内障などの有無
貧血検査	赤血球、血色素量、ヘマトクリット値

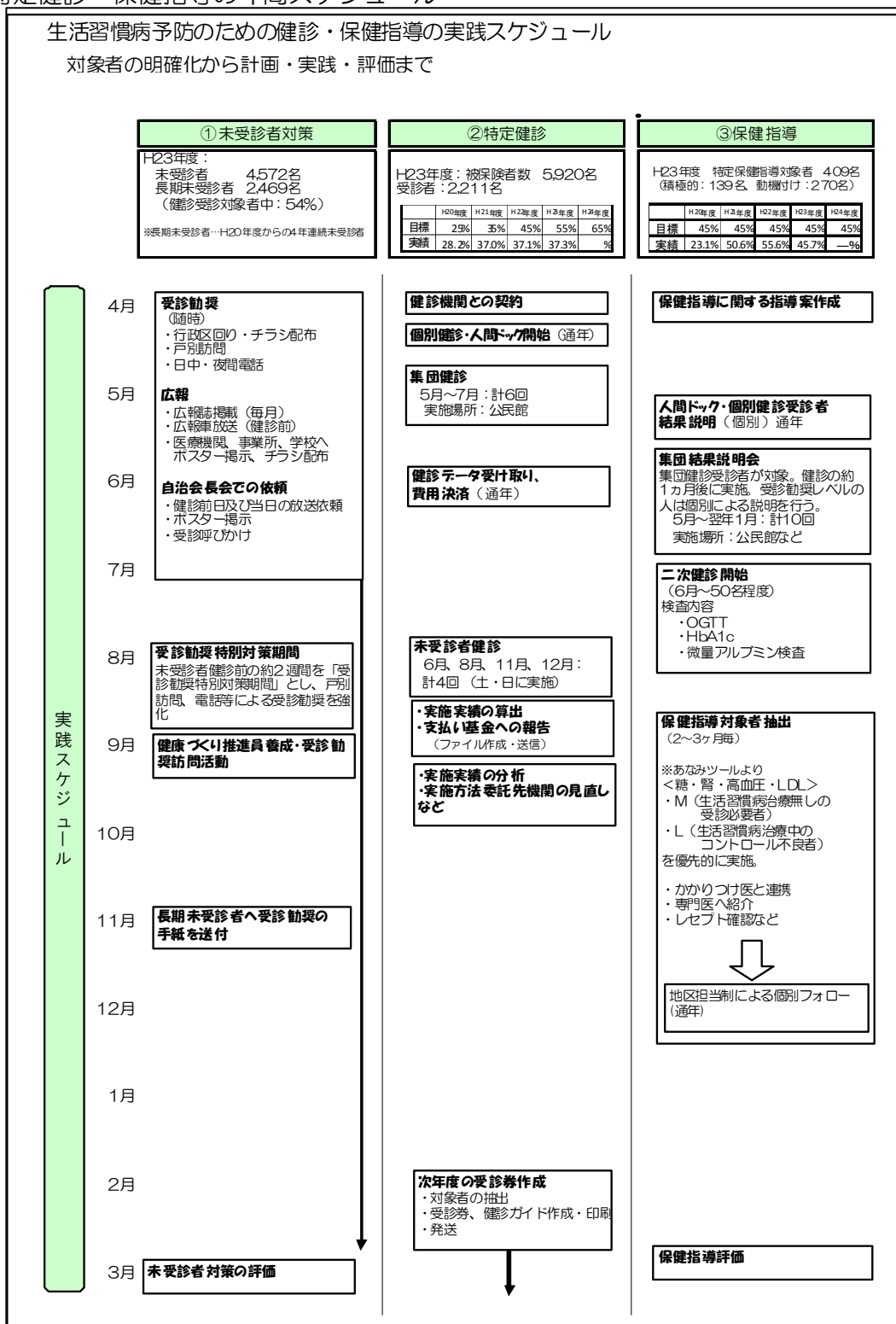
6. 保健指導の実施

＜特定保健指導の基本的な考え方＞

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識し、行動変容と自己管理を行えるよう支援するものです。それに伴い、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的としています。

さらに、健診結果一覧表から個々のリスク(特にHbA1c・血糖、LDL、血圧等のレベル、eGFRと尿蛋白の有無)を評価し、特定健診・保健指導の年間スケジュールに沿って、必要な保健指導を実施します。(4頁 図2 特定健診・保健指導の年間スケジュール 参照)

図2 特定健診・保健指導の年間スケジュール



7. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項

特定健康診査・特定保健指導は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病有病者及びその予備群の減少を目的として、特定健康診査実施率・特定保健指導実施率に係る目標を掲げ、計画的に実施するものです。

この目的のために、具体的な評価項目を設定し、毎年度、事業の実施状況及び成果に関する評価を行うとともに、計画の範囲内で対応可能な内容については、改善を行っていきます。

さらに、必要な場合には、実施計画の見直しを行います。